

第1章 新水道ビジョンの概要

1. 策定の背景と目的

宮代町水道事業は、平成4年に第5次拡張認可を受け計画給水人口46,100人、計画給水量22,600 m³/日で事業を運営しています。

本水道事業では、水道を使用する住民の方々へ安全で安心して飲める水を安定して給水するために、平成20年からの10年間に於ける水道事業の将来像を示した『宮代町水道ビジョン』を平成20年4月に策定し、基本計画に基づき事業を推進してきました。

平成25年3月には、厚生労働省より『新水道ビジョン』が策定・公表されました。この新水道ビジョンは、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を、「持続」「安全」「強靱」の観点から提示したものです。

『宮代町水道ビジョン』の策定から約9年間に経過し、その間、全国的には、水質基準の改正等の法改正のほか、人口減少、東日本大震災・熊本地震の発生など、近年の水道事業を取り巻く社会・経済情勢の変化には著しいものがあります。宮代町水道事業においても、全国と同様に、将来的な人口減少や節水意識の向上等による水需要の減少、給水収益の減少、水道の維持管理や施設の老朽化対策（更新、再構築）・災害対策など、取り組むべき課題が山積しています。

『宮代町新水道ビジョン』は、このような背景を踏まえて、現状を分析・評価するとともに将来の見通しを把握した上で、長期的視点に立った水道事業の理想像を掲げ、「持続」「安全」「強靱」の観点から、理想像に向けた課題解決のための短期的目標を設定し、現実的・具体的な実現方策を策定するものです。『宮代町新水道ビジョン』の策定・実行により、お客様に安心して安定した給水を持続的にこなうことを目指します。

2. 位置付け

『宮代町新水道ビジョン』の策定に当たっては、平成23年3月に改定された『埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～』、平成25年3月に策定された厚生労働省の『新水道ビジョン』及び宮代町の総合計画等を上位計画とし、これらとの整合を図りながら、アセットマネジメント^{※1}及び経営戦略^{※2}に基づく検討を踏まえて策定します。

3. 計画期間

『宮代町新水道ビジョン』は、水需要をはじめとする諸条件の長期的な将来の見通しを把握した上で、50年先を見据えた宮代町水道事業の理想像を掲げ、平成30年度から平成39年度までの10年間に実施すべき現実的・具体的な実現方策を策定するものです。

※1 アセットマネジメント

資産管理のことです。厚生労働省では、平成21年7月に「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を策定・公表しました。手引きでは、水道事業におけるアセットマネジメントを、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指す」と定義しています。

※2 経営戦略

総務省が水道事業をはじめとする地方公営企業に策定を求めている中長期的な経営の基本計画のことです。水道事業は住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしています。一方で、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められます。このような中、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように「経営戦略」の策定が求められています。

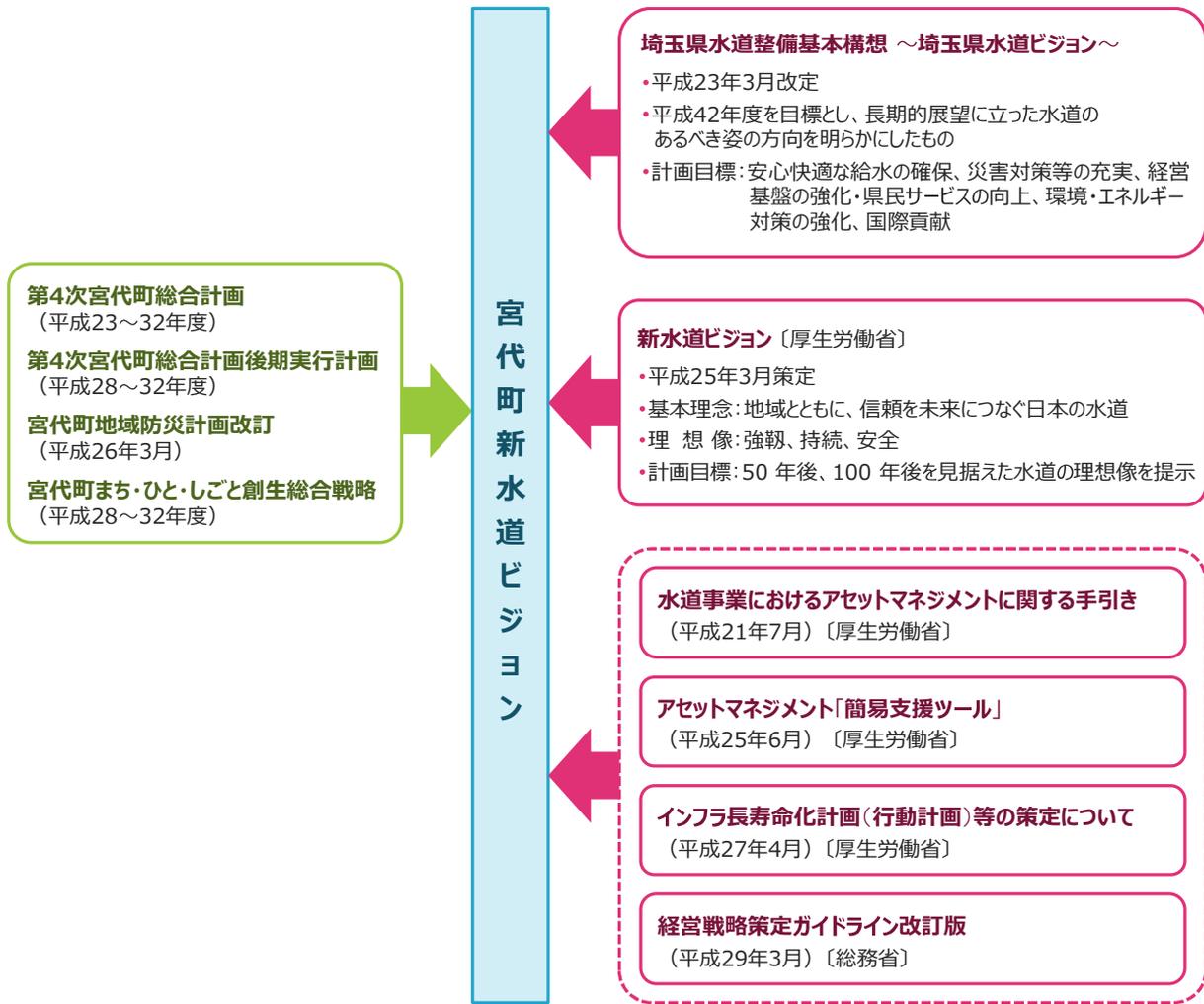


図 1.1 本ビジョンの位置づけ



図 1.2 本ビジョンの計画期間